

六番だより

1月10日は「110番の日」

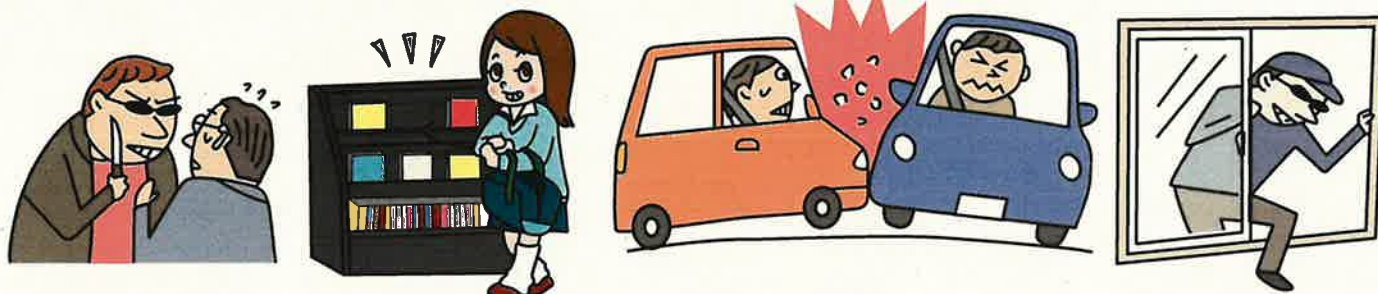
「ためらわず 正しく使う 110番」



「110番」は、緊急の事件や事故が発生した際、その被害者や目撃者等から、いち早く通報を受け、負傷者の救護や犯人検挙などの警察活動を迅速、的確に行うための緊急通報用電話です。緊急を要する事態が発生した場合は、ためらわず110番通報してください。

「110番」通報のポイント

- ① 何がありましたか？→ 交通事故、泥棒、けんか など
- ② 場所はどこですか？→ 市町村名・番地、目標物（交差点名、銀行、学校、病院、コンビニ）など
- ③ いつのことですか？→ 「たった今」「〇分位前」 など
- ④ 犯人は？→ 犯人の人数、性別、年齢、身長、体格、服装、車種やナンバー・色、逃走方向 など
- ⑤ 今どうなっていますか？→ けが人の様子、被害状況 など
- ⑥ あなたの住所、氏名 など



緊急ではない相談は、警察本部の相談専用ダイヤル「#9110」、要望や問合せなどは、お近くの警察署又は交番へ電話するようお願いします。

※ 誤って「110番」通報してしまったら...

- ◎ すぐに電話を切らず、「間違い」「事件事故ではない」と伝えてください。
- ◎ 電話を切った場合、折り返し電話をかけて事件・事故ではないか確認させていただきますので、必ず応答して説明するようにしてください。

地域の安全・安心を守るため、110番の正しい利用をお願いします。



新年、明けましておめでとうございます。
冬期間、車の運転は、急加速・急ハンドル・急ブレーキを避け、余裕を持った安全運転に努めてください。

